

令和2年度第1回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：令和2年度第1回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：令和2年7月9日（金）午後1時30分～午後3時20分
- (3) 開催場所：北杜市大泉総合会館 大ホール
- (4) 出席者：協議会委員 山中 長壽／手塚 正子／堀内 直美／望月 淳一
深澤 雅子／金子 朋子／小澤 志保子
長坂中学校学校司書 武持 憲子
事務局 中山晃彦 教育部長・廣瀬公明 中央図書館長・
齊木 典子・河野 明美・大塚 美智子・
小尾 千晴（明野図書館）・石黒 光子（むかわ図書館）
- (5) 図書館協議会会長挨拶
- (6) 教育部長挨拶
自己紹介：事務局による自己紹介（中央図書館職員4名、出席館職員2名）
- (7) 議題
 - ① 子ども読書の杜プランの進捗状況について
 - ② 令和2年度事業計画について
 - ③ その他報告
 - ① 各図書館の近況報告について
 - ② その他
- (8) 公開・非公開の別：公開
- (9) 傍聴人の数： 0人
- (10) 議事録署名委員指名：手塚正子委員と堀内直美委員へ依頼。

議 題

- ① 子ども読書の杜プランの進捗状況について
～事務局より資料に基づき説明～

会 長：「はくと子ども読書の杜プランー第三次北杜市子ども読書活動推進計画ー」の経過報告で、令和元年度の取り組み内容について報告がありました。大きく5つの柱から説明がありましたが、意見・質問等ございましたらお願いします。

委 員：ブックスタートのことが報告されていますが、11回で175人の参加とありますが、北杜市の出生数との関係や、子どもの人数との関係で、どのくらいの方が利用されているのでしょうか？また、どんな絵本を選んでいるのでしょうか？

事務局：昨年度、ブックスタートは4月～2月まで開催いたしました。7ヶ月の乳児相談に来た方に、読み聞かせを薦めて絵本をプレゼントしています。おすすめの本の中から保護者の方に実際に本を手にとっていただき、プレゼントする本を選んでいただいております。そこで更に北杜市図書館を利用していただくために、お子様の図書館カード作成もご案内し、お子様と一緒に図書館に来ていただけるようのご案内しております。まだカードを作っていない方に、会場で図書館利用とカードの説明をすると、多くの保護者の方に、お子様の

カードを作っていただけます。ブックスタートのおすすめ本につきましては、本来は年度初めにボランティアさんとの打ち合わせ会を持ち、おすすめの本の確認なども行うのですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、打ち合わせ会が開催できていない状況です。

会 長：出生数との関係は、報告書にはブックスタートは 175 人参加とありますが、おおよそ該当する子どもの年齢は、どのくらいにあたるのでしょうか？

事務局：ブックスタートの説明は、7ヶ月相談に参加されたお子様と保護者の方が対象となりますので、生まれてからおおよそ7ヶ月のお子様を対象です。健診にあわせてブックスタート事業を行っておりますので、各回によって参加人数が異なります。

会 長：健診なので、ほぼ該当する子どもたちが来ているのでしょうか？

事務局：そういうこととなります。ご都合で健診においでにならない方以外の対象児は、会場に来ているので、ブックスタート事業にも、ほぼ参加いただき、ブックスタートのご説明をしております。

会 長：ちなみに、セカンドブックは何歳の子が対象ですか？

事務局：セカンドブックは2歳児健診の対象者に対してご説明をしております。ブックスタートで、家庭での読書や読み聞かせの推進を行い、お子様の図書館利用を促しますが、更にフォローアップとしてセカンドブックでご説明をいたします。2歳のお子様ともなりますと、だんだん絵本にも興味を持ち始めるので、図書館のおはなし会などのイベントに参加すると本をプレゼントしてもらえる本の杜の招待状事業とも関連し、お子様に招待状をお渡しして、図書館に足を運んでいただけるような取り組みをしております。

委 員：ありがとうございます。子どもにとって本を選べるということは、とても良いことですね。

会 長：その他いかがでしょうか。

委 員：おはなし会の実施について、児童館・放課後児童クラブ・つどいの広場のおはなし会は、実施している・していないの数字が、昨年度に比べて変わっていないのですが、固定化されているのでしょうか。特に実施していない施設について、固定化されているのか、それとも入れ替えがあったのでしょうか？

事務局：入れ替わりがあります。おはなし会をしていた施設がなくなったり、また、その逆で、おはなし会をしていなかった施設がするようになったところもあります。固定化しているわけではありません。

会 長：他にはいかがでしょうか？

委 員：子ども読書活動推進体制の確立で、国立国会デジタル化資料送信サービスの利用に、たかね図書館、ながさか図書館、明野図書館が入っていませんが、どのような選定なのでしょうか？

事務局：3館については、送信サービスを受ける環境が整っていないということです。

委 員：環境を整えば利用できるようになるということですか？

事務局：曖昧な回答になってしまいますので、確認させていただきます。どのような手続きで、どのような状況が必要なのか、再確認いたします。

委 員：よろしく願いいたします。

会 長：では、次の質問がある方はお願いします。

委 員：関連して、国立国会デジタル化資料送信サービスそのものが、「子どもの読書活動推進計画」

に關係するのでしょうか？

事務局：端末を操作するのですが、今のお子様は端末操作に慣れている子が多いと思われるので、
高学年のお子様ですと、保護者の方と一緒にであれば、サービスが受けられると思われます。

会 長：デジタル化した資料を、閲覧することができるということですね？

事務局：はい。現時点では、5館においては、そのサービスが受けられることになります。

委 員：山梨県にはなくて、国立国会図書館にしかない資料が見られるということなのですか。

事務局：国立国会図書館のデジタル化した資料を閲覧できるということですので、国立国会図書館
にしかない資料もあると思われます。

会 長：重複するものもあるかもしれないということですね。ないものもあるし、あるものもデジ
タル化されているものは見れるということですね。

事務局：そういうことになります。

委 員：また、推進委員の設置が未設置とありますが、これは既に第三次になりますが、今現在ほど
うなっているのですか。推進委員の設置をどう考えているのかお聞きしたいです。

事務局：第三次の時は未設置のままですが、第四次の時には設置できるよう市も努力して参ります。

委 員：新たに設置するということですね。

事務局：はい。

会 長：この「子ども読書活動推進計画」はどこが基になっている計画なのでしょうか？

事務局：県から降りてきたことで、北杜市でも推進計画を策定いたしました。

会 長：国レベルではないのですか？

事務局：国から県へ降りて、県から各市町村へ通達があったようですが、再確認いたします。

会 長：その他何か質問がございますか？

無いようであれば、司会からお聞きしたいのですが、学校や地域のおはなし会に参加した
方の声がありましたらお聞きしたいのですが。例えば、ブックスタートやセカンドブック
のような取り組みの時でも良いのですが、いかがでしょうか？

事務局：改めて参加者の意見をお聞きするという事は実施しておりません。感触とすれば、喜んで
いただいていると思っております。

会 長：先ほど委員さんの中からも、とても良い取り組みだという意見もありましたので、そのよ
うな声が寄せられていればと思ってお聞きしました。その他、質問はありますか？

委 員：3ページから4ページにかけて、いろいろな学校の取り組みを読ませていただき、各学校
素晴らしいと思いました。特に長坂中学校の取り組みを読んでいたら、家族・保護者がか
なり子どもに関わっていて、これが親子の絆になっているのなら素晴らしいと思いました。
また、4ページに小淵沢中学校が保護者にも貸し出しをしているという報告があるのです
が、どの学校でも保護者に貸し出しをしているのでしょうか。そうでなければ、家読で親
が読みたければ、学校図書館の本の貸し出しができればと思いました。実際は他の小中学
校でも、保護者が借りることは可能なのでしょうか？

学校司書：長坂中の件についてお話させていただきます。長坂中学校は読書が盛んな学校です。三
者懇談、生徒が半日授業の時など、保護者が来校した際に保護者にも貸し出し、生徒が
返却するという方法で行っています。また、過去の子どもの貸し出し履歴を抽出し、
その中から保護者が読んでみたい本を貸し出しして読んでいただいてもいます。保護者
からは、子どもの読んでいる本を知ることができ、子どもと本についての会話ができる

ようになったとの感想もいただいております。

会 長：先ほど保護者にも貸し出しをしていただけるのか、という質問がありましたが、他にも情報をお持ちになっている委員さんはいらっしゃいますか？

委 員：白州中でも行っています。私も借りたことがあります。実際に学校司書さんから本を薦められて読みました。

委 員：学校図書館を開放したということでしょうか？

委 員：その時は個人的でしたが、いつでも貸し出しをしてくれるとのことをお聞きしています。

会 長：地域に開放するというのもあるかもしれませんね。

委 員：この小さな北杜市で、公共図書館が8館もあり、小中学校の図書館もあって、その他にも、ブックスタートなどもあり、子どもたちに本をすすめてくれる場があることは素晴らしいと思います。これからもこのような取り組みを続けて、本好きな子どもたちが北杜市に増えるといいと思います。このような活動に感謝しています。

会 長：取り組みが充実していることが素晴らしいというご意見でした。他にありますか？

無いようでしたら、このような取り組みの1年間のまとめから、事務局としてはどのような評価をされていますか？

事務局：計画は、順調に推移しているということ、アンケート結果を見て推察しております。

会 長：では、この結果報告については、以上にいたします。

次に、2号議案の令和2年度事業計画についてお願いします。

事務局：では、令和2年度事業計画について、資料2、資料3により説明いたします。まず、全体計画についてご説明いたします。いずれの事業の実施も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ガイドラインに沿って判断して参ります。

～以下、資料に沿ってR2.4.1～R2.9.30までの実績と計画を説明～

会 長：全体については、説明のとおりですが、その他、何かございましたらお願いいたします。

委 員：新型コロナウイルスによる影響で図書館全体がどのような対策を取って、地域の住民からどのような声があつて、このような状況となっているのかの経過報告をお願いします。資料の中になかったもので、この先何時収束するかわからないため、第二波第三波が来るかもしれないが、いずれにしてもこの図書館協議会は地域のために活動すべく会なのです。やはり途中経過ではあつても、皆さんで意見交換したほうがいいのではないかと思います。事務局から始めにご説明をいただきましたが、もう少し詳しく教えていただきたい。朝日新聞 6/21 号の社説の中に、「コロナと図書館」ということで、これを機会に地域の図書館についても考えようという問題提起をしています。対応について成果がなんなのかは誰にもわからないが、次の教訓にするためにも、協議会として意見を交わしておくべきだと考えます。出来ましたら、市の方のこれまでの取り組みと、市民の反応などをご説明願います。

会 長：コロナ禍にあつての図書館の対応の経緯について、事務局からお願いいたします。

事務局：概略ですが、今までの経過についてご報告いたします。まず、R2.2/26に主催イベント等の中止を決定。3/3から市内図書館を臨時休館とし、予約貸し出しと相互貸借のみを対応。特別措置を受けて4/19～予約貸し出し、相互貸借サービスも停止。5/7の特別措置の解除後の5/10に予約貸し出し再開。その後、北杜市図書館のガイドラインを作成し、5/25から予約受付による時間制限有りの開館（入館可能）。その後、国・県のガイドラインの見直し

を受けて、サービスの緩和・イベント開催基準の見直しを検討し、徐々に規制緩和をしながら、7/10からは、10時から17時の間は、コロナ対応をしながら予約なしで入館していただけるよう、サービス緩和の対応をいたします。今後は、国・県のガイドラインの見直しを受けながら、イベント等の開催についても検討し、北杜市のガイドラインの見直しをしていきながら、通常開館に近づければと考えております。いずれにしても、日々の状況を把握しながら進めて参ります。

事務局：追加で説明いたします。概略は只今の説明のとおりです。国・県・市においても初めてのことでありますが、いずれにしても利用者が安心安全に利用できるようにしていただくことを第一に考えております。コロナ対策は図書館だけではありません。市全体で、新型コロナウイルス対策本部会議の中で、毎週、各部局の課題を情報共有しながら対策措置を考える中で、このような対策をとっていることをご理解いただきたいと思います。国からも、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン策定し、それに基づいて対応していくよう指示があり、図書館だけでなく、各施設においても作成し、ガイドラインに応じた利用をお願いしております。図書館については、5/25から利用時間制限付きの開館をしていますが、非接触型の体温計の設置、マスク着用、手指消毒を徹底するなど、入館者に対して対応しております。今後については、今は返却本のアルコール消毒をしている状況ですが、議会の承諾を得て、書籍の消毒器の設置を考えている状況です。

会 長：何分にも、各自治体もとまどっている状況ですが、本市におきましてはお聞きのとおりです。何か御意見はありますか？

委 員：私事ですが、同居の母から本の貸し出しの依頼があります。年寄りからの貸し出し希望については、若い方たちに比べると選書に時間がかかるので、本の福袋で「80代おすすめ福袋」、または子どもたちには「小学生におすすめ福袋」のような、すぐに借りられるものを用意していただいたり、市民が1冊でも多く本を借りられるような取り組みのアイデアを出し合っていたらと、うれしいと思います。

会 長：事務局に聞き直しですが、利用制限が緩和されるとのことですが人数の制限はありますか？

事務局：人数制限は、現状と同じで周知した人数です。具体的には、明野は4人まで、すたまは20人、たかねは10人、ながさかが20人、金田一が12人、小淵沢12人、はくしゅうが8人、むかわは5人とさせていただいております。1人の利用時間は、最大1時間以内を目安にお願いし、時間制限が無いというのは10時から5時までの間に、30分の切り替えがなくなったということで、10時から5時までの間は、込み合っていない限り利用が可能になったということです。

会 長：利用の予約をするのでしょうか？

事務局：予約は必要ありません。

委 員：既に制限の人数の方がいらっしゃれば、入館はできないのでしょうか？

事務局：只今申し上げた人数以上になるようであれば、少しお待ちいただくこととなります。

会 長：明野を例にとると、館内に4人いらっしゃれば、待ってもらおうということです。

事務局：一人退館されたら、一人入館できるということになります。

委 員：各館の広さによって、人数制限があるということですか？

事務局：はい。各館の大きさと換気の状態に応じて、密にならないように人数制限をさせていただいております。

委員：このようなことについて、細かい情報の周知については、何かホームページなどで行っていたのですか？

事務局：はい。

委員：私も、市民（利用者）からの声を何人か聞いているのですが、「ホームページなどからの情報入手をよく知らないために、図書館に行ったけれど、断られてしまった。」という方がいたり、2～3歳の子のお母さんから「小さい子を連れながらの絵本選びは、30分だとどうしても時間が足りなくて、もう少し何とかならないものでしょうか。」という声をおききました。私自身も最初は何でこんなに厳しい制限をするのかと思ったが、だんだん状況が悪くなる中で、やむを得なかった判断なのかと思えてきました。しかし、全面閉館という時期が本当に必要だったのか？という疑問は今もまだ残っています。例えば蕪崎市は1館しかないで、そこが密になるかもしれないため閉館となるのはやむを得ないと思いますが、幸い北杜市は8館あって、コロナ問題以前に利用していた時でも、そんなに密になるようなことがなかったと思います。確かに学校は休校になったので、無制限にしたら子どもたちに押しかけられたら困ると思いますが、1館しかない自治体と8館ある自治体では状況が違うので、それを生かした形で対応してくれたこととは思いますが、このような意見もあったということで申し上げました。それから、利用者の中に感染者が出たということとはなかったのでしょうか？

事務局：ありませんでした。

委員：それはよかったです。

会長：委員さんの意見の中に市民からの反応・声ということがありましたが、他に問い合わせやホームページを見ての御意見などはあったのでしょうか？

事務局：図書館窓口の近くで利用者の声を聞いていると、長い時間閲覧させてほしいとか、予約なしでも入館できるようにしてほしいという声はありましたが、このような状況で国や県のガイドラインが示される中で我々も取り組んでいるという状況を説明する中で、理解を得ていると実感しています。中には、強硬に意見を述べられて帰る利用者もいらっしゃいましたが、概ね理解していただいたと思います。

会長：市民の安心・安全を、確実に確保しようとする図書館としてのサービスは、とても命題で、侮って考えることができないと思います。これで大丈夫だという状況は、なかなか判断できない。その中での図書館運営、安全確保する中での図書館運営になると思われます。公共性を持つ場所だけに、責任を持ちながら運営するというのは難しさがあると思いました。その他、今後に向けて何かありますか？

では、先ほどの事務局からお聞きしたことを踏まえて、次回また示していただければ検討していけると思います。その他で大きな問題が出されましたが、よろしくをお願いします。

では、報告ということで、(1)各図書館の近況報告についてお願いします。

事務局：～明野図書館から資料3に沿って順次報告～

会長：各館から報告がありました。なにかご質問などありましたらお願いします。

委員：先ほどの、明日から利用制限が緩和されることについてですが、これはホームページにはもう載っているのですか？

事務局：本日、ホームページを更新しております。また、フェイスブック・ツイッターなどにも情報が載せてありますので、併せてご覧いただければと思います。

委員：お願いなのですが、そういうものを見ない方もいます。特に我々のような年齢を重ねた方の中には、IT 関係に強くないためそういう方が多いです。ですから、知らずに行ったら閉まっていたとか、予約が無いとだめだったとか、そういう声が聞こえてきたのですが、できれば回覧できるチラシを作っていただいて、人数制限なども含めてホームページの内容を詳しく載せていただいて、地域の回覧板を使って周知していただければ助かります。

事務局：各館でもチラシを作って配布しておりますが、どうしても短い期間で利用対応などが変更・更新されていくため、地区回覧となるとかえって情報が混乱する恐れがあります。また、何か良い手立てがあれば検討して参りますが、このような状況をご理解いただければと思います。

委員：回覧は難しいということでしょうか？

事務局：変更するまでの期間が短いことがあるため、回覧するというのは難しいですが、広報では「随時情報を更新しております」というご案内をしております。ホームページをご覧いただくような誘導になってしまいますが、併せてご理解いただきたいと思います。

委員：インターネット環境が実状ではそこまで広がっていないと思われませんが、どうでしょうか？

事務局：あとは直接図書館の窓口が情報取得の場となると思います。

会長：それぞれの図書館に問い合わせさせていただくということになります。

委員：このこと以外になりますが、ながさか図書館の案内でのおすすめの3冊を、早速借りたいと思います。このような企画がとてうれしいです。またあちらこちらの館に広めてほしいと思います。

会長：では、先程のことは少し検討していただくこととしてお願いします。
その他、何かありますか？

事務局：報告といたしまして、図書消毒器の購入についてご報告いたします。

まだ議会等への説明は済んでいない状況ですが、北杜市図書館全館に、ブックシャワー（図書消毒器）の設置を考えております。利用者の皆様に少しでも安心してながら本を借りてもらえることを理念にし、対応していきたいと思っております。以上になります。

事務局：事務局としては、最終的に議会の理解を得て設置するということですが、今回このような機会がございましたので申し上げますが、各図書館の利用者が、安心して安全に図書館を使っていただけるように書籍消毒器を購入したいと思っております。それについて、ここで図書館協議会委員の皆様の御意見をいただければという趣旨でご説明をいたしました。安全のためには、予算措置ができれば、購入すべきだということをご理解を得られたということでもよろしいでしょうか？

委員：はい。

会長：是非お願いします。

以上ですべての報告が終わりました。これで議事を閉じたいと思います。

事務局：先程、計画の段階でご説明できなかったことについて申し上げます。プランの関係ですが、基本は国に子ども読書活動に関する法律が制定され、国の法律整備に関することに準じて、山梨県も計画を整備いたしまして、国と県に沿う形で、北杜市においてもこのプランを策定しているという経緯でございます。

会長：ありがとうございました。

では、以上で議事を閉じます。お疲れさまでした。